

第5章 子どもの心身のすこやかな成長に資する

教育環境の整備

1 学校教育の充実と教育環境の整備

<現状と課題>

近年、情報化、都市化、少子化など社会構造の急速かつ大きな変化や、国民の意識や価値観の多様化に伴い、学校教育に対する要請がこれまでになく多様で高度なものになっています。

こうした状況の中で、子どもたちが自ら課題を見つけ、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を育むことが学校教育に期待されています。こうした状況をふまえ、二戸市でも子どもたちの豊かな人間性などの「生きる力」を育む学校教育を推進します。また、子どもたちが良好な教育環境の中で、基礎学力の向上を図るとともに、家庭や地域と連携し子どもを育て、地域に開かれた学校づくりを推進して行きます。

児童生徒・保護者が抱える問題に対しては、教育相談員や心の教室相談員の配置、スクールカウンセラーの活用により教育相談体制の充実を図ります。

就学前教育については、就学前教育の啓発や幼稚園就園奨励費補助制度の活用を図るなど幼稚園の就園奨励に努めます。

<施策の目標>

施策の方向	施策の内容
「生きる力」を育む学校教育の推進	子どもに豊かな人間性などの「生きる力」を育む学校教育の改善・充実を図り、個性を伸ばし、命の大切さや他人への思いやりなどを育てる教育を推進します。
基礎学力の向上	一人ひとりの個性に応じた資質や能力を育むよう、基礎学力の定着と向上に努めます。
地域に開かれた学校づくりの推進	地域ぐるみの教育を推進するために各学校に学校評議員を設置するとともに、「学校を市民に公開する日」の設定や学校支援ボランティアの受け入れに努めます。
教育相談体制の充実	教育相談員や心の教室相談員の配置、スクールカウンセラーの活用により教育相談体制の充実を図り、思春期の心のケアに努めます。

就学前教育の充実	就学前教育の重要性について啓発に努めるとともに、保育所、幼稚園と小学校間の連携を図り、広い視野に立って継続した指導支援に努めます。
----------	---

2 次代の親の育成

<現状と課題>

生活意識や価値観の変化、高度情報化などにより生活様式は多様化しており、晩婚化や未婚化、離婚率の上昇などにみられるように、結婚や出産、子育てという選択肢の優先順位が比較的低くなっていると考えられます。また、少子化という環境にあって、兄弟姉妹の減少等によって、乳幼児とのふれあう経験が少なく、育児に関する経験や知識に乏しいまま、大人になり、親になる若者も増えています。家庭においても男女ともに家事を協力しあって行う男女共同参画の意識も浸透しつつありますが、まだ性別役割分担意識も根強く残っています。

子どもの時期から男女共に協力して家庭を築き、子どもを生き育てていくことの意義を学習する機会を提供し、結婚・出産・子育ての大切さについて啓発していくとともに、青少年期での乳幼児のふれあいや育児体験を通じて、乳幼児に対する関心を喚起し、次世代の親の育成を推進する必要があります。

<施策の目標>

施策の方向	施策の内容
中高生と乳幼児とのふれあう場づくりの推進	中学生、高校生等が子どもを生き育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるようにするため、幼稚園、保育所、児童館等を活用し乳幼児とふれあう機会を広げるための取り組みを推進します。
子どもを生き育てることに関する学習の充実	将来、親となるために必要な母性や父性の理解、幼児に対するあたたかい感情や関心を養うために、学校教育において学習や意識の啓発を行います。

3 家庭における教育力の向上

<現状と課題>

子どもたちの生活の場は学校だけではなく、家庭や地域社会の中の生活からも構成されています。その中で生活を通して適切な教育が行われる必要があ

り、特に子どもが健やかに成長するために家庭の果たす役割は重要です。

しかし、近年における社会環境の変化の中で核家族化、人間関係の希薄化が進み、家庭における教育力が低下しているといわれています。

このため、家庭教育が重要であるという認識を地域全体が共通の課題として持つことが必要です。また、何よりも保護者が自信と責任感を持ち子育てができるよう、多様な子育てに係わる情報や学習の機会を提供し、家庭における子育ての支援が必要です。

<施策の目標>

施 策 の 方 向	施 策 の 内 容
家庭教育に関する学習の機会の充実	親が子どもを育てることの社会的意義を学ぶとともに、子育てに関する知識や技術を身につけることができるように、各種講座を開設する等、学習の機会の提供に努めます。
家庭教育の大切さについての意識啓発	市・学校・幼稚園・保育所・児童館・地域等が連携し家庭教育に関する問題を共有化し、情報の提供・啓発活動を進めます。
家庭における読書活動の推進	家庭において、読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読むなど子どもが読書と出会うきっかけを作るとともに「読書時間」を設けるなど読書習慣付けや興味や関心を引き出す働きかけなどを推進します。

4 子どもが学ぶ地域づくり

<現状と課題>

少子化の進行、塾や習い事の増加等により、異年齢の子どもたち同士が遊ぶ機会が少なくなってきました。このような状況の中で、年齢差のある子どもたちが一緒に遊び、そして遊びを通じて人間づきあいやルールを学んでいくことが難しくなっています。

地域は、学校も家庭も含む子どもの生活基盤であり、心身の成長の基盤です。

子どもは地域社会の中で多くの人と出会い、自然や文化と関わり、人や地域への豊かな心情と人間らしい感性や行動力を育んできました。

しかし、都市化の進行、個人中心の生活様式、学歴重視の社会状況の中で子どもが地域の人や自然文化にふれあう機会が減少しているとともに地域社会が地域の子どもの育てる力も弱くなってきました。

子どもが自主的に参加し、自由に遊び安全に過ごすことのできる居場所づくりや地域の人々とのふれあい、ともに学ぶことのできる多様な体験の場づくりの推進が必要です。また、地域の子どもの成長を担う役割の認知、地域で子どもを育てることの重要性について意識の啓発も必要です。

放課後子ども教室利用者状況

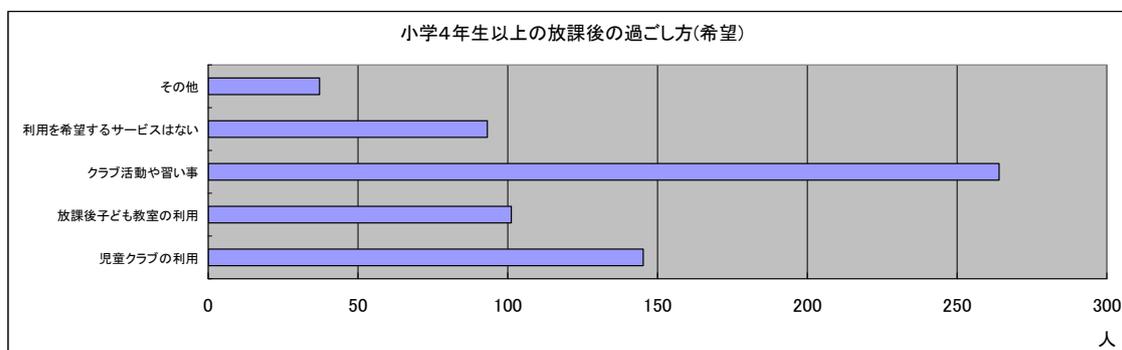
(単位：人)

子ども教室名	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
中央子ども分校	730	926	1,133	183
みなわ子ども教室	—	—	—	879
斗米地域子ども教室	—	1,793	1,321	720
石切所よりみち分校	1,142	1,064	2,335	791
わいわいアツマランカ	1,220	1,097	1,410	707
浄法寺子ども教室	2,335	1,675	1,294	627

*平成 21 年度は、平成 21 年 9 月末

資料：教育委員会

放課後の過ごし方の希望（4年生以上）



資料：ニーズ調査

<施策の目標>

施策の方向	施策の内容
放課後子ども教室の推進	地域の方々の参画を得ながら、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、放課後に子どもたちが安心して活動できる場の確保を図ります。

	<p>今後は、事業の周知を図るとともに、利用者のニーズを分析し、より良い事業推進に努めます。</p>
<p>地域環境を生かした体験活動の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 子ども会活動の推進 子ども会活動の充実と活発化のために引き続き支援を行います。 ◆ 継承者・指導者の育成 地域行事、伝統文化等の継承者や指導者の発掘・養成を行い、その活用を図ります。 ◆ 体験活動の情報の提供 地域のさまざまなところで実施している体験活動等の情報を収集し提供します。 ◆ 体験機会の拡大 講座・イベント及び遊びの機会を提供します。 ◆ 体育館の開放 遊び場・活動の場を提供します。
<p>スポーツ・レクリエーションの推進</p>	<p>スポーツ大会・教室の開催・指導者の育成・学校体育施設の開放・スポーツ少年団活動の支援を行います。</p>
<p>みんなが参加できる地域の場づくりの推進</p>	<p>異年齢児との交流や世代間の交流を通して人との関わり、人に対する愛情や信頼感を育てるなど、子どもが学ぶ地域の場にさまざまな人が集うことのできる環境づくりや子育てサポーターなどの活用を検討します。</p>
<p>地域で子育て家庭を支えることについての意識啓発</p>	<p>地域が子どもの成長のうえで担う役割、地域の中での家庭生活の重要性についての意識啓発に努めます。</p>

5 学校給食における食育の推進

<現状と課題>

近年、食生活を取り巻く社会環境の変化などに伴い、子どもたちの朝食欠食などの食生活の乱れや、肥満傾向の増大などの健康が懸念されます。また、増加しつつある生活習慣病と食生活の関係も指摘されます。このような中、望ましい食習慣の形成は大きな課題となっています。

特に、成長期にある児童生徒にとって、健全な食生活は、健康な心身を育む

ために欠かせないと同時に、将来の食習慣の形成に大きな影響を及ぼし、極めて重要です。

子どもの頃に身についた食習慣を大人になって改めることは、非常に困難なことです。このため、成長期にある児童生徒への食育は、健やかに生きるための基礎を培うこととなります。また、食を通じて、地域を理解することや食文化の継承を図ること、自然の恵みや勤労の大切さなどを理解することが重要です。

<施策の目標>

施 策 の 方 向	施 策 の 内 容
食育の推進体制の充実	<p>学校給食を通じて学校と家庭・地域の連携を進めていくことが必要であり、学校保健委員会等の組織を活用しながら、教職員・学校栄養職員・学校医・児童生徒の代表・PTA等関係機関の協力体制のもと、これらの課題の取り組みを推進します。</p> <p>学校では、給食時における指導だけでなく、様々な時間に食に関する学習を推進します。</p>
地域の食材による食育の推進	<p>学校給食を通じて地域を知ることも大切です。</p> <p>地場産品の活用や郷土食の提供により、地域の食材や文化についての学習の場を提供し、地域への理解を深めます。</p>